

特定非営利活動法人
高齢者の住まいと暮らし研究センター研修会

高齢者の住まいと消費者保護

高齢者の住まいと暮らしの研究センターは、高齢者の住まいと暮らしに関わる消費者問題の調査・研究事業、研修事業、啓発事業などを行うことにより、地域社会における高齢者の安全・安心な生活を確保することを目的として設立された非営利活動法人です。その活動のベースとなった消費生活マスター介護問題研究会の活動の中から、今回は高齢者の住まいとしての「サービス付き高齢者向け住宅」と「住宅型有料老人ホーム」を取り上げ、消費者保護の観点から、その問題点を明らかにするとともに、参加者の皆さんと意見交換できればと考えています。

日 時 2024年11月2日 [土] 14時～15時30分（受付開始13時30分）

会 場 神戸市立婦人会館（神戸市立総合福祉センター）4階会議室つばき

神戸市中央区橘通3丁目4番1号

JR「神戸」駅下車・北へ徒歩5分、阪急・阪神「高速神戸」駅下車・北へ徒歩2分、市営地下鉄「大倉山」駅下車・南へ徒歩3分

講演 高齢者の住まいと消費者保護

～有料老人ホームとサービス付き高齢者向け住宅～

本澤 己代子 筑波大学名誉教授、当法人理事長

ひとり暮らし高齢者の増加によって、要介護者のための介護施設ではなく、むしろ自宅に近い形で生活できる高齢者向け住宅に入居する高齢者が増えてきている。しかし、これらの高齢者向け住宅の契約書や重要事項説明書について、消費者保護の観点から十分な検討がなされているとは言い難い。特に最近問題となっている住宅型有料老人ホームの閉鎖等は、バブル崩壊で多くの有料老人ホームが倒産し社会問題となった1990年代を彷彿とさせるものがある。消費者保護の観点から問題点を整理した上で、参加者と共に今後の対応を検討することとしたい。

申込 HPから <https://fowlam.or.jp>
事務局にメールで

対象 特定非営利活動法人高齢者の住まいと暮らし研究センター正会員・賛助会員
高齢者の住まいに関する一般市民
定員 60名
参加費無料

主 催：特定非営利活動法人高齢者の住まいと暮らし研究センター
【特定非営利活動法人高齢者の住まいと暮らし研究センターに関する情報・問合せ先】
<https://fowlam.or.jp>